

&lt;藤沢市保健所よりお知らせ&gt;

市民の方へ

## 新型コロナウイルス感染症について



現在、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスに関連した肺炎による患者の発生が報告されています。

次のいずれかに該当している方は

**帰国者・接触者相談センターにご連絡ください**

- ① 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある  
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が 2 日程度続く場合

藤沢市保健所 帰国者・接触者相談センター

**0466-50-8200** (土日祝日を含む 9:00~21:00)

[参考] 届出基準(次の①~③のいずれかに該当する方)

- ① 発熱または呼吸器症状(咳、たん、息苦しさ等)があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と濃厚接触歴がある方
- ② 37.5 度以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前 14 日以内に湖北省あるいは浙江省に渡航または居住していた方
- ③ 37.5 度以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前 14 日以内に湖北省あるいは浙江省に渡航または居住していた方と濃厚接触された方

### 新型コロナウイルス感染症全般に関する相談窓口

藤沢市保健所  
保健予防課  
**0466-50-3593**  
(平日 8:30~17:15)

厚生労働省  
**0120-565653**  
(9:00~21:00)

神奈川県  
**045-285-0536**  
(9:00~21:00)

## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など  
人が集まるところでやろう

※厚生労働省ホームページより抜粋



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### <新型コロナウイルス感染症最新情報>

厚生労働省ホームページ

「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

